

東習志野コミュニティセンターは、次の段階に従って順次再開します。

## ※8月20日改定

(各段階への移行時期は、今後の感染状況や国、県の動向によって変更することがあります)

### 〔第1段階〕 6月1日(月)から6月15日(月)まで

窓口業務のみ再開します。(午前9時から午後9時までとします。)

### 〔第2段階〕 6月16日(火)～7月13日(月)

#### ① 来館者への制限について

- ・「三つの密」を徹底的に避け、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をお願いします。
- ・利用者の健康状態をサークル代表が確認し、コミュニティセンター利用のチェック項目を記入してもらいます。
- ・利用者名簿に氏名・住所等を記入してもらいます。(保健所への個人情報の提供のがあります。)
- ・検温の上来館してください。来館時にチェック項目への記載により入館してもらいます。
- ・発熱の症状がある人がいた場合は、入館をお断りします。

#### ② 部屋の使用条件

- ・換気は1時間に1回、注意喚起のために職員による声かけを行います。
- ・部屋の消毒(机・椅子等部屋の備品含む)は職員が行います。  
利用の前後に実施いたしますので、昼・夕方の時間帯は利用ができません。  
午後①、午後②の利用が連続した場合は、消毒に要する時間分についてご協力いただきます。
- ・利用人数制限は一人当たり4㎡とします。

#### ③ 廊下・ロビーの使用について

- ・廊下・ロビーは原則使用禁止です。  
ただし、申請書の受付が集中する際は、申請書記載の必要があるので、職員の管理のもと使用を許可します。

#### ④ 利用者や職員等で感染者が確認された場合

- ・活動中に発熱等症状が出た場合は、速やかに帰宅していただきます。
- ・職員は感染が疑われる人が発生した部屋を換気し、消毒作業を行います。
- ・感染者の発生が確認された場所は、保健所の指示に従い、消毒作業や職員の自宅待機を行います。また、休館について協議します。

(裏面へ続く)

### 〔第3段階〕 7月14日（火）以降

第2段階の施設利用を次の通り緩和します。（変更点のみ記載）

※9月1日（火）以降、再度変更します。（変更点は赤字で記載）

#### ① 来館者への制限について

第2段階から変更はありません。

#### ② 部屋の使用条件

□調理室は、食事をしない利用であれば可能になります。

□利用人数制限は一人当たり2.25㎡とします。

□人との距離を1メートル以上（1.5m以上推奨）開けてください。

□換気は30分に1回、注意喚起のために職員による声かけを行います。

□昼・夕方時間帯の利用を再開します。部屋の消毒（机・椅子等部屋の備品も含む）は、使用後に消毒のご協力をお願いします。

その他の条件に変更はありません。

コミュニティセンター部屋別利用制限表

施設名称	部屋名称	平米数	収容人員	7/13まで 収容可能人員	7/14以降 収容可能人員
東習志野CC	和室研修室	9.3	4人	2人	4人
	実習室	49	21人	12人	20人
	和室A	46.9	45人	11人	20人
	和室B	51.39	45人	12人	21人
	講義室A	83.45	60人	20人	35人
	講義室B	52.19	30人	13人	21人
	多目的室	166.71	165人	41人	68人
	調理室	65.04	25人	使用できません	21人

#### 【上限人数欄について】

- ・人と人の間隔を1.5メートルあける ⇒ 一人当たりの面積（2.25㎡）が必要  
原則各室の面積を2.25㎡で除した値を上限人数としたもの  
（最大平常時の定員数まで）
- ・調理室は、調理台1台当たり4名×調理台数に講師1名を加えた人数を上限とする。
- ・窓のない部屋は、換気能力に応じた上限人数とする。

#### ③ 廊下・ロビーの使用について

第2段階から変更はありません。

#### ④ 利用者や職員等で感染者が確認された場合

第2段階から変更はありません。

### 〔第4段階〕 時期未定

※時期が決定しましたら、改めてHP・館内掲示等でご案内いたします。